社説

領事の選任に就て

我直輸出入の業を奬勵して外國貿易擴張の基礎を開く可しとは近來世人の頻りに唱ふる所にして農商務省が今度の議會に生絲直輸出奬勵を始めとして同樣の諸法案を提出したるも全く右の目的を遂せんとの主旨に出でたるものなる可し然れども是等の諸法案は到底貿易を擴張するの効なきのみならず却て其妨害たる可きは我輩が既に論述したるが如くにして自から他に相當の手段を施して貿易擴張の計を講ぜざる可らず竊に案ずるに領事の選任法を改良し有爲の人材を擧げて之に任用するが如きは今日の時勢に照して最も急務なるが如し元來領事は通商貿易に關する利益を保護奬勵せんが爲に外國に駐在するものにして駐在國の商況を始めとし輸出入品需要供給の關係を調査し我商品に對して外國の消費者は如何なる評判を爲すや又外國市場に於て我商品と競爭する物品は如何なるものなるや又外國消費者の嗜好趣味は如何なる邊に在るやを觀察し時を移さず詳しく之を本國に報告して當局者の注意を促がし併せて當業者を指導するが如き任務の最も重大なるものなり其任務の重きと此くの如し之を勤めと怠るとは直に日本商工業の休戚に關するみとなるに從來幾多の領事より報告として寄する所の來書を見れば實地の商工上に價あるものは甚だ稀にして多くは外國新聞雜誌の翻譯に過ぎず內國人の風に心待居る所のみとなれば之に由りて當業者を利するが如き固より望む可らざるのみならず時として輕率に此種の報告を誤解して商機を失するの恐なしとも限らず現に昨年二三月の頃生絲の價一時に下落し多數の在荷堆積して賣込問屋等は非常の困難に陷りたるに此前我在外の領事中生絲貿易の將來を豫察して當業者を戒めたる者ありやと云ふに寧ろ反對に生絲の賣行好況なる旨を報告したる等の奇談さへもありて少しく思慮ある者は一概に其報告を信ぜざる次第なれば或は領事を以て無用の長物となすに至るやも知る可らず自然の勢なりと云ふ可し此くの如きは畢竟當局者が領事の選任を重んぜざるの結果にして唯定期の資格さへ備ふれば全く商業に無經驗の者をも擧げて任命するが如き次第にては其著眼貿易の肯綮に當らず其調査報告の當業者の參考となる可きもの少なきも亦怪しむに足らざるなり然れ共今後海外貿易の區域漸く廣く領事の職務もいよ〳〵必要の度を增すは必然の成行にして現に政府に於ても領事館增設の事もあるみとなれば以來は其選任を愼重にし無經驗の輩を採用せざるは勿論地位の領事中にても素より無能の者は遠慮なく淘汰して之に代ふるに外國貿易に經驗ありて充分その任に堪ふるものを以てす可し當局者にして少しく意を用ふるときは此種の人物を得るは敢て困難にもあらざる可し之が爲に多少の經費を要するも實効にして事に上策なり甚だ至も厭ふべきに非ず斯て領事の選任を重視し其人を得る上は其職掌の如きも自から改變して商業上の參考となるべき事柄も多き筈なり地に於ける取締並に商業上の應援も宜敷を得て輸出外の商人は大なる利益を彼の小力綿工なる保護干渉の無法案と同日の談に非ざる可し此他我當業者が海外に旅行して外國の商情に精通するが如き又は金融機關を擴張して我在外の商人に容易に資本を融通するの途を與ふる如き皆貿易擴張の方法として有効なるものなる可けれども我輩は先づ當局者に向つて領事選任の改正を勸告するものなり

教科書審査會を廢す可し

小學校教科書の採定に就き地方の審査會員と書肆との間に私の行はるゝは珍らしからぬ沙汰にして此程新潟縣の事件の如きは只事の表面に現はれたるまでに過ぎず若しも內幕に立入りて細く取調べたらば各地方共に是種の醜態に乏しからざる可しと云ふ抑も審査會なるものは地方の師範、中學、小學の教員、縣官常置委員等より成立して合議體のものなれば其取捨も公平にして賄賂などの沙汰も少なかる可しとの趣旨に出でたるみとならんなれども合議體に無責任の擧動を免かれざるは往々見る所にして既に實際に擊風の現然たる上は何とか改正の工風なかる可らず或は議會などにても國費を以て教科書を編纂す可しとの議あり其目的は善良適當の圖書を得て且つ其價を安くせんとの趣向に出でたるものゝよし成は此趣向に據れば隨て目下の弊風を改むるの利益もある可しとの說もあれども政府の手にて教科書を編纂するの利害は姑く別問題として斯くの如くするときは其實捌方に就て尊劍云々の非難は免かる可らず從前の經驗に於ても明白なれば或は議會などにても國費を以て教科書の如きは寧ろ各學校の隨意採定に一任してすれば教科書の採定を隨意に任ずるの弊を免かれざるなり各校隨意とあれば書肆の輩なども到底運動の力に及ばざるを知りて賄賂の手段も行はざるに至る可し或は教科書の採定を隨意に任ずるときは教育上に不適當の圖書を用ふ可しなどの懸念もあらんなれども是れは文部省に檢定の規則ありて其檢定濟の中に就て取捨せしむるみとなれば實際に不都合はなき筈なり又或は各校教科書を異にするときは試驗又は生徒の轉居の場合などに不都合なる可しとの說もあるよしなれども試驗は學力智識の程度を試みるものなれば必ずしも同一の圖書に據るの必要はある可らず又轉居の如きも東京などの如き寄留人の多き處には隨て居處の移動も頻々なれども全國を見渡したる處にて田舍地方一般の實際に轉居の沙汰は甚だ稀れなり東京の如き大都會には自から適宜の便法ある可し田舍の地方に於ては決して差支を認めざるものなり教育社會に急はしき賄賂沙汰などは畢竟教科書の設あるが爲めなれば今回の如き機會に斷然廢止して教科書の採用は各地方各學校の隨意に任ずるみと處置の當を得たるものなる可し

○上海特報

特派員　松尾久男

（三月十九日）

杭州士族同盟と英人の直談

杭州にては既に開港せられ土地の授受も略ば結了せし由なれども杭州にありては拱宸橋一帶商埠にありては相王廟より新造外國橋に至るの間は相王廟より起りて密陀橋に至るの間は米國が其居留地として清國政府に申出したりと傳ふ而して英領事サー ニコラス ハンサン氏は過日態々杭州に到れり其用務は居留地域に關するものたるや明なりしが此頃當地發行の支那ガゼット新聞紙は之に就きて英領事の處置を攻擊せり然るに余が屢々報道せし我蘇杭兩州の居留地も亦或る種商人の手に依りて買占めらるゝみとは最早疑ふべからざるが如く未だ公告の手續を了せずして居留地問題が如何なる點にまで進行しつゝあるやを疑ひつゝある間に其地所は既に一二商人の手中に歸し而して其商人なるものが今や既に利益を得つゝありと云ふに至りては其手段甚だ公明を欠くものとして認めざるを得ず況んや法律の明文に反するの處置なるに於てをや今や同種の問題が斯く英人の間にも稱道せらるゝに於ては余は更らに我當局者が適當の方法に依りて以て今後の事端を釀すみとなからんみとを願るや切なり

英國公使と遣英大使　英國公使サー クリユード マクドナルドは去る十七日北京を發して當地に向へりとの電報或る方に達したるよし公使の此行は當地より更らに南方に向ふみとにして其用務の主たるものは新開港場として英國が開かしめたる梧州に關する事柄なりと云ふ又英皇即位六十年祭に參列すべき大使張蔭桓氏は本月二十六日を以て北京を出で當地に來り暫時滯留の上來月初旬英船に乘込み龍動に向ふ筈なりと云ふ

鐵道談一束　滬口來信に依れば湖廣督張之洞、直隸督王文韶滬口より黃河南岸に至る道路を測量せしめんとし既に委員を命じたるよし又京漢鐵道は此頃大に工事を進めば最早五十日以內に其工を竣べしと云ふ尤も各停車場及び北京永定門外の停車場も未だ落成せざれども鐵路布設を竣功せば直に其工を起すよし又兼て當地の戴生昌鹿元濟等が計畫する杭州鐵道は既に許可を得たるみと既報の如くなるが此頃又聞く所によれば江蘇校補知縣陳佩璋が孫廷獻盛世植吳宗棠等と四十萬兩の資金を募集し盛宣懷の許可を得て既に起工に着手したるよし該鐵路が果して何れの手に落つるやは未だ明かならず

鑛山彙報　去年各省に於て鑛山を開掘すべき詔勅の出づると共に至る所に鑛師の聲を聞きしが其後鐵路事業は於ては官庚を派し各鑛山の調査を爲しつゝあり此頃南地の遙橋二鑛師米國より歸朝したるに付總督は直に之に命じて委員と共に福州附近の山貨を調査せしめたるに中に銀山あるを發見し之を試驗せしに其質良好にして且つ鑛脈も甚だ豐なるを以て不日開鑿に從事すべしと云ふ又浙江農州府趙伯森昌等の地方石炭を產するみと多きを以て潁郡の紳商周樹榮なるもの資金を集め其開掘者懇願に請ひたれば許可を得次第之れに着手し其石炭は之れを上海に搬出す計畫なりと云ふ近時浙人が鑛山事業に熱心せるを非常にして現に過般清人が鑛山鑛定を依頼せんとて我堀田連太郎氏を聘し氏は過般南京に向ひ今や寧波にあり又其熱心の度を見るべきなり

翰林院學士の歐洲漫遊　翰林院學士梁鼎芬は此頃總署を經て上奏し歐洲の上歐洲を漫遊せんとし其許可を得たれば不日發程し巴里に開かるべき萬國博覽會を見物すべしと云ふ翰林院學士のものにして頑固黨なるが如き以て人を驚かすに足る可し

四川の電報局　四川の事あるも消息阻絕し趙夏の二人に電線を總理せしめたれば趙を總理とせんとの說ありと云ふ

同文館愈日本語を學ぶ　ヴアー氏は時勢の一碁を以て其教習とせんとの說ありと云ふ

清國稅關の收稅高　清國稅關の收稅高にして又以て清國の貿易を推し之れを讀者に報ずべし

一千萬兩

牛莊	三、三〇〇
芝罘	一、〇〇〇
重慶	二、二〇〇
宜昌	一、三〇〇
沙市	三、七〇〇
漢口	二、〇〇〇
九江	二、三〇〇
蘇州	二、三〇〇
鎮江	三、五〇〇
上海	二、〇〇〇
寧波	二、二〇〇
杭州	三、七〇〇
福州	二、〇〇〇
廈門	二、三〇〇
汕頭	二、〇〇〇
仙巖	二、二〇〇
廣東	二、二〇〇
北海	三、〇〇〇
合計	四、〇〇〇

五、七五〇

進口稅（輸入稅）一、八四〇
出口稅（輸出稅）三、二九〇
各口貨物稅　二、五〇〇
畑土稅阿片　一、五七〇
船稅　八、〇〇〇
各口貨物其他　二、〇〇〇
子口稅（內地稅）九、六〇〇
鴉片稅（內地稅）四、二〇〇
關岸稅（海關稅）二、八〇〇
合計　五、七五〇

○北京特報

清英條約と支那の新聞　清英條約と支那の新聞紙は廣東省梧州にして開港せんとするの一大事なるに拘はらず英國は其條約に基き梧州にて開港せんと云へるに拘はらず英國は其條約に基き梧州にて開港せんと云へるに拘はらず英國は五月一日を以て梧州を開港場と定めたるに際し先年雲南省騰越にて開港せんとしたるに際し先年雲南省騰越にて開港せんとしたるに際し先年雲南省騰越にて開港せんとし